

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2902号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

谷瀬の吊り橋 (奈良県十津川村)



随 想	情 報	情 報	フ ォ ー ラ ム	情 報
「食と観光」で輝く町づくり	町村Navii	復興たより 「復興」で終わらせない宮城県丸森町	「おおいた姫島ジオパーク」活動をバネに大分県姫島村	若者の農山漁村志向の高まり……特定非営利活動法人 地球緑化センター 橋本 文子(2)
			水産業と観光の村づくり	
			〜「おおいた姫島ジオパーク」活動をバネに〜大分県姫島村	
			岩手県西和賀町長 細井 洋行(11)	

コラム

償 い

九州大学大学院法学研究院教授 木佐 茂男

最近、弁護士として法律相談を受けた際に、今では教科書にも載っているさだまさしの曲「償い」のことを話す機会が増えた。刑事事件の裁判長が、暴行して被害者を死亡させた被告人の少年に対して、閉廷の間に、歌詞だけでも読みなさい、と言ったという有名な話も添えてである。このようなアドバイスは、法律的というよりも、心理面での相談に近い。

シルバードに入った方々から私に両面の相談がある。例えば自己破産による債務免除の後の話である。一方で、破産をして法律上では債務を免除されたが、お世話になった人に本当に「償い」の気持ちがあることを分かっていただけの方策はないのかという相談ケース。他方では、20年も前の交通事故の加害者が損害賠償債務を履行できないので自己破産してしまっただけで、せめて「償い」の気持ちを示してもらおう手段はないかという相談。実は、前者は破産者自身が連帯債務保証をした結果の犠牲者であり、後者は深夜の事故で、加害者も被害者もちょっとアルコールが入っていた可能性がある。現実には無理であったかもしれないが、前者では連帯保証をしていなければ避けることができた、後者では乗車を回避できた可能性がある。

考えてみると、加害者・被害者の関係も相互に入れ替わることが珍しくない。悲惨な殺人事件や虐待事件について、われわれは、マスコミの情報で、罪を犯した者を一方的に加害者と決め込みがちである。だが、彼らも、どこかの段階でそのような行為に至るしかない状況に追い込まれた被害者である側面もありはしないか。

一戸建ての民家の前に小さなマンションが建つと、前者は最初の日照被害者。しかし、その南側にさらに少し大きなマンションが建てば、最初のマンション住人・建設業者は被害者側に回る。さらに、その南側に大型マンションが建てば……被害者と加害者は一方向で連鎖する。逆に、見ず知らずの人との間で、さらに夫婦相互、兄弟相互、教師と生徒の間でも、加害者と被害者の関係はしばしば入れ替わる。

地方自治の領域で、自治体側からみて、自治体は善、国は悪のような構図での議論が多い。本当にそうなのか、もっと冷静にみているのではないか。それも、法制度の正否、誰のどのような執行・運用の正否も解明されないままの議論が続く。加害・被害関係が多少判明しても「償い」は簡単に現金で済むわけではない。国、国民、自治体、住民、それぞれの義務や責任、被害の内容、償い方は何か。制度化しか改善策はないのか、絡んだ糸をほぐす手立てを併せて思索する昨今である。

◎写真キャプション◎

長い間、水害に苦しめられた住民は昭和29年、一戸当たり20万円を出し合い、全長297mの生活用吊り橋をつくった。ひとびとの生活を支えて60年。十津川の上空54mの高さに架かる橋は、いまや人気の観光スポットだ。

若者の農山漁村志向の高まり

特定非営利活動法人 地球緑化センター 橋本 文子

農山村に飛び込む若者たち

大学のゼミ活動や農業体験、グリーンツーリズムなど、様々な形で若者が農山村を訪れるようになった今、働き方や進路選択は多様化し、農山村での活動や暮らしに関心を持つ若者が増えています。

地球緑化センターでは、こうした農山村へ飛び込み、地域の活性化に貢献したいと考えている若者に対して、「縁のふるさと協力隊」事業を展開してきました。「縁のふるさと協力隊」は、農山村の現状や暮らしに関心を持つ若者を、活力を取り戻そうとする地方自治体に一年間派遣するプログラム。都市と農山村の交流促進を図り、若者たちによる社会貢献を通じて農山村の活性化に寄与すること、さらに、次世代を担う若者に人間としての生き方を学ぶ機会を提供することを目的としています。1994年にスタートして以来、これまで105の自治体に688名

を派遣してきました。10年程前までは30代の参加が多かったのに対し、ここ数年は社会経験の少ない20代が中心で、大学休学や新卒での参加が多く見られます。

若者はなぜ農山村に魅力を感じるのでしょうか。協力隊に参加する動機を探ってみると、「就職活動をしてても、どの仕事も大量消費・大量生産を推進しているように感じられて、疑問をもった。」「お金や物質ではない本当の豊かさについて考えていきたい。」「地域に根ざした色々な活動を体験し、自分の可能性を広げたい、生きる力をつけたい。」など、今の自分を取り巻く環境への疑問や危機感、自分の将来に向き合う姿が見てとれます。都会の大企業への就職を目指す風潮があるなか、新卒での就職を蹴り、または会社を退職して農山村へ行くという選択を「レールから外れてしまふ」と捉える人もいます。そのため周囲からの理解がなかなか得られず、自分の考え方は間違っているのではないかと

不安に思う人も少なくありません。しかし、彼らは生きること、働くことについて真剣に考えているごく普通の若者であって、自分の気持ちに正直に向き合った結果、「農山村」に答えを見出したのだと思います。



▲今年度は33市町村に33名を派遣 (縁のふるさと協力隊)

自分を活かせる場所との出会い

「縁のふるさと協力隊」事業を進めるにあたり、当センターがこ

- わっていることが3つあります。
- 一、隊員の活動は無償で、5万円の生活費で自炊生活をする。
- 二、活動は、住民との日常的な交流や地域とつながるように配慮したもの。
- 三、隊員は地域の習慣や生活様式を受け入れ、謙虚な姿勢で活動に取り組む。

これらを活動の基本とし、隊員・受入先自治体と共有します。

隊員は、農林漁業、イベントの手伝い、道の駅や観光施設の手伝いなど、それぞれの受入先の求めに応じて多種多様な場面に関わります。それと同時に、青年団や消防団などの集落活動、雪かきや草刈りをはじめとする生活維持、夏祭りや神楽といった年中行事への参加など、暮らし丸ごとを活動として捉えるのが大きな特色です。

隊員たちにとって、農山村での活動は初めて経験することの連続です。地域の即戦力として活躍することは難しいですし、反対に足をひっぱってしまうこともあるでしょう。しかし、地域の人たちは隊員に特別な技術や経験を求めているわけではありません。慣れないことにも器用ながらひたむきに取り組む姿こそが地域活性化への起爆剤であり、一

情 報



▲農作業のお手伝いにて、休憩中 (群馬県高山村)

緒に地域を盛り上げていこう、失われつつある魅力的な文化や知恵を若者へつないでいこうという機運が地域の中に育まれていきます。

そして、礼儀や社会のマナーもまならない若者にとって、農山村での暮らしはいろんな職場や仕事、付き合いを経験できるまたとない機会です。「無償」でもひたむきに取り組む姿が地域の人に認められ、農機具の使い方を教えてもらったり、昔話を話してもらったりと、お金では得ることのできない知恵や技を学んでいきます。こうして地域の人に見守られながら、隊員たちはチャレンジを繰り返して、新しい価値観や人生

観と出会います。そして、農山村の暮らしのなかでできることが増えていくたび、これまでの自分にはなかった自信を身につけていくのです。



一年間の活動終了後、農山村に定住する隊員は毎年4割に上り、農業、林業、漁業、手仕事、職人(竹細工、革製品、木工)、大工、行政、観光協会、社会福祉協議会、NPO法人など、様々な分野で活躍しています。そして、青年団や後継者不足の伝統芸能などに関わりながら、地域の中核を担い始めています。

しかし、ほとんどの若者は、応募した時点で「農山村ですと暮らしたい」という明確な意思をもって行くわけはありません。そんな彼らが、どうして農山村で暮らす決心をしたのでしょうか。「色々、人生初の経験が多かった。でも緑のふるさと協力隊は一年しかない。一年で帰るのは少しもったいない、もっともっと続けたい!」と思った。」と上原麗さん(平成25年度・群馬県東吾妻町派遣)が語るように、一年間の活動を通して地域に縁や愛着を感じたというのが一番の理由のようです。また、派遣先に残り、地域にお

し協力隊を務めながら造園業で活躍する加藤梓介さん(平成25年度・長野県麻績村派遣)は「派遣された時は、一年後のビジョンが全く見えていなかった。しかし、住んでいた地区の人、村の人にここを拠点に生活していきたくてという気持ちを話す」と、皆協力やアドバイスをくれた。

(中略) 自分の人生が自分のやりたいう事とリンクして進んでいくスピードが速くて驚く。これもたかさんの人が自分の存在を知っている村だからこそなのか、とも感じる。」と話します。自分を必要としてくれる場所があり、自分の生き方を応援してくれる「サポーター」の存在が、夢を実現させる原動力になっているのでしょう。

仕事がない、住まいがないことを理由に農山村での暮らしを断念するという話を聞くことがあります。しかし、坂井田あすかさん(平成17年度・滋賀県高島市派遣)の場合、仕事は決まっていたいなかったが「人との距離の近さをうれしく思い」、残る決意をしたそうです。現在もご夫婦で暮らし、地域の人に見守られながら孤独とは無縁の安心感の中で子育てをされているとのこと。「ここで暮らしたい」と思わせる決め手は仕事でも家でもなく「人のつながり」

にあるのではないか。これまでの隊員たちの姿から、そう感じています。また、定住せず都市部へ戻った者も「第二のふるさと」とのつながりは途切れることなく、折に触れ「帰省」したり、災害時には駆け付けけるなど、一番の良き応援者として関わり続けています。定住如何に関わらず、どの隊員も濃密な一年間の経験を経て、自分の進路を切り拓いているのです。



このように、農山村には若者をとらえて離さない魅力があり、若者が生き生きと輝く可能性のステージです。そして今や、農山村へ飛び込むチャンスは緑のふるさと協力隊だけに限りません。「田舎で働き隊」(農林水産省)や「地域おこし協力隊」(総務省)など、国や自治体により若い力を活かした地域活性化の様々な取り組みが始まっています。多様になった選択肢を大いに活用することで、多くの若者が自信を持って自分らしい生き方をつかみとってほしい。また、若者を受け入れる自治体側にも、若者の力を活かす場は無限にあると伝え、彼らの背中を後押ししてやることを願っています。

▷ 姫島村の全景

現地レポート 地域資源を活かした活性化策



水産業と観光の村づくり

「おおいた姫島ジオパーク」活動をバネに

大分県

姫島村

関である村営フェリーが、国東市の伊美港との間を毎日十二便（十二月～三月は十一便）往復しており、所要時間は約20分です。

姫島村の概要



姫島村は、瀬戸内海の西端、大分県国東半島の北5kmの海上に浮かぶ、周囲17km、面積6.8km²、人口約2,200人の沿岸漁業と車えびの養殖を主な産業とする一島一村の離島で、大分県唯一の村です。

島と九州本土とを結ぶ唯一の交通機

姫島の歴史は古く、古事記、日本書記にも姫島に関することが記載されています。古事記には、国生みに際して、十二番目に女島（姫島）を生んだとの記述があり、日本書紀には、姫島の名前の由来とされるお姫様が、姫島に来て「比賣語誓の神」になったと記載されています。このことは、姫島では黒曜石が産出され、これが旧石器時代以降、矢じりや石斧等の材料に使用されていたからです。

姫島の黒曜石は、色が乳白色で見分けやすく、主に九州、四国、中国、そして関西地方でも発掘されています。黒曜石の産出する観音崎一帯は、平成19年7月に「姫島の黒曜石産地」として、国の天然記念物に指定されました。また、鎌倉時代の念仏踊りから派生

フォーラム

◁「姫島の黒曜石産地」観音崎



したといわれている、子供達がキツネの粉装をした「キツネ踊り」に代表される「姫島の盆踊」は、平成24年1月「国選択無形民俗文化財」に指定されています。

「おおいた姫島ジオパーク」取組みの動機

四面を海に囲まれた本村では、川らしい川がなく、水が少ないことから米作りができず、農業に多くを期待できなかったことや、昭和25年に「瀬戸内海国立公園」に指定されましたが、交通アクセスの問題から観光にも多くを望めなかったことから、水産業の振興

を村の最重要施策に掲げ、沿岸漁業と車えびの養殖の振興に力を入れてきました。

その結果、沿岸漁業は、昭和40年代から平成の初めにかけて、村活性化の原動力になりました。しかしながら、昨今の漁業を取り巻く環境は、漁業者の高齢化、後継者不足、漁業資源の減少、漁価の低迷、燃油の高騰等、厳しさを増してきています。

塩田跡地を、利用して始められた車えびの養殖は、昭和40年に村も一部出資する第三セクターの「姫島車えび養殖㈱」が設立され、紆余曲折を経て、生産量が一企業としては日本一となり、「姫島車えび」は、村活性化のシンボルとなりました。

しかしながら、平成7年、全国的に広がりを見せていたウイルスの病気が姫島にも入り、生産量が激減する等大変厳しい状況になりましたが、現在は、生産量が全盛期の約半分位までに戻る等業績は回復傾向にあります。

村の基幹産業である水産業が、このような厳しい状況の中で、村を取り巻く環境も、過疎化、少子高齢化、雇用の場の不足等大変厳しくなってきました。

これまでのように、水産業に依存した村づくりは難しくなってきたことから、水産業の振興の他、観光の振興による交流人口の増加を図って、村の活性化を推進していくことが必要となっ

てきました。このため、水産業と共存共栄できる観光の振興を積極的に推進することとして、「水産業と観光の村づくり」を目指していくことにしました。

その一環として、現在取り組んでいるのが、平成25年9月に「日本ジオパーク」に認定された、「おおいた姫島ジオパーク」です。平成22年の12月に、県から「ジオパーク活動への取り組み」についての話がありました。

「ジオパーク」の目的は、「地形や地質に関する素材(地質遺産)について、その成り立ちなどの調査研究を行いながら、教育学習活動や観光、ツーリズム



▷拍子水

ムなどに有効に活用し、地域を活性化していくこと」で、姫島は、その成り立ちから、「日本ジオパーク」の認定を受ける条件は揃っているとの説明を受け、村の活性化を図っていく上で大いに役立つ事業であることから、「おおいた姫島ジオパーク」活動に取り組んでいくことにしました。

「おおいた姫島ジオパーク」取組みの内容

姫島は、20万年前からの火山活動によって生まれた大地が、瀬戸内海の誕生によって出来た島です。姫島には、七つの火口跡があり、溶岩ドーム、火口地形、火砕丘、地層など貴重な火山地形を見ることが出来ます。

これまで、多くの研究者によって、姫島火山群の調査・研究が行われ「地質の宝庫」と呼ばれていますが、未だ解明されていないことが多く残されています。

また、ナウマン象などの古代象の化石が発見され、春と秋には渡り蝶の「アサギマダラ」が休息に訪れ、「ハヤブサ」や「ミサコ」などの猛禽類の営巣地も見られる等、豊かな自然環境が残されており、生物多様性に富んだ島です。

また、「黒曜石」や珍しい地層(「コンボリユートラミナ」、藍鉄鉱、「拍子水」は、姫島を代表する地質遺産です。以上のことから検討した結果、「おおいた姫島ジオパーク」のメインテーマ

フォーラム

◁ 褶曲 (コンポリュートラミナ)



を「火山が生み出した神秘の島」としました。

「ジオパーク」活動は、大分県の全面的なご支援のもと、まず、村民を対象に「姫島のジオパーク」活動についての勉強会から始めました。勉強会では、学術関係者や「ジオパーク」に精通した県の職員、各地のジオパーク関係者に講師をお願いしました。一般村民の他、老人クラブ、婦人会、役場の職員を対象にした勉強会も実施してきました。

各ジオサイトでの現地研修会や「ジオウォーク」、フェリーで島を一周して、船上から各ジオサイトを見学する「ジオクルーズ」、村内外の人を対象とした「ジオシンポジウム」も実施して

います。

また、ジオガイドの養成にも積極的に取り組んでいます。また、「おおいた姫島ジオパーク」のパンフレットやリーフレットを作成し、村内の全世帯に配布したほか、村営フェリーの待合所の外、県内の主要な集客施設などに置いてもらい、「おおいた姫島ジオパーク」をPRしています。

小、中学校では、指導計画に「ジオパーク」に関する教育活動を盛り込み、子供達が「おおいた姫島ジオパーク」に関心を持ち、理解を深めることを目的に、学習会や、現地学習を実施しています。小学校六年と中学校二年生が

▷ ジオシンポジウム



「ジオシンポジウム」等で自分達の「ジオパーク」活動を発表し、好評でした。

また、姫島小学校の児童と姫島村と一緒に「日本ジオパーク」に認定された、「おおいた豊後大野ジオパーク」の豊後大野市の小学校の児童との交流事業も実施しています。

また、各ジオサイトの点検、整備を行うとともに、「案内板」や英語での表示を加えた「説明板」を設置する等、国際化にも対応して、訪れる人が楽しめる「ジオパーク」を目指しています。「おおいた姫島ジオパーク」活動に取り組み始めてから、「ジオパーク」の調査研究や見学のため、学術関係者

▷ ジオクルーズ



や学生、一般の来島者が増えています。そして、「日本ジオパーク」への加盟認定を目指した活動を本格的に行うため、平成24年3月に「おおいた姫島ジオパーク推進協議会」が設立されました。「協議会」は、村内の民間団体の代表者、大分県の関係者、学術関係者、姫島村の関係者で組織され、村長が会長を務めています。

平成25年2月に、「おおいた姫島ジオパーク基本構想・基本計画」を策定し、同年4月に「日本ジオパーク加盟認定申請書」を提出しました。5月に公開審査が、8月に現地審査があり、9月24日に加盟が認定されました。10月15日に、島根県の隠岐の島で開催された「日本ジオパーク隠岐大会」の「日本ジオパーク加盟認定書」授与式で、尾池日本ジオパーク委員会委員長から、「姫島村は、ジオサイトは色々あるが、一番素晴らしいことは、「日本ジオパーク」認定に向けて、村民が一致協力して頑張っていることである。」とコメントを頂いたことは感激でした。

認定を受けて平成26年2月に別府市で、大分県の主催、姫島村と豊後大野市各々の「ジオパーク推進協議会」の共催で、「おおいたジオ国際フォーラム」が開催され、「ジオパーク」に取り組む大分県の強い思いが多くの人々に伝わりました。

フォーラム

「おおいた姫島ジオパーク」の課題

認定にあたって、専門員の設置や拠点施設の整備、神秘の島のストーリー作り等、いくつかの解決すべき課題が課せられました。4年後には、「日本ジオパーク」認定の「再審査」が待っています。これから、課題の解決に取り組んでいくとともに、より良い「ジオパーク」づくりを目指して、学習会や「ジオガイド」の養成講座、村内外の人を対象に、「ジオシンポジウム」、「ジオツアー」、「ジオクルーズ」等を精力的に実施していくことにしています。

また、平成26年度に、昔ながらの漁業集落の様子や旧庄屋屋敷、明治37年に建造された姫島灯台等が、「文化的景観事業」に採択されたことから、「重要文化的景観」の選定を目指した活動に、積極的に取り組んでいくことにしています。

観光の取組みと課題

村内最大のイベントである、毎年8月14・15の両日開催される「姫島の盆踊り」は、村観光の目玉で、特に「キツネ踊り」は、全国的に名前が知られています。しかしながら、昨今の急速に進む過疎化、少子高齢化のなかで、踊り子の確保が大きな課題となっています。姫島のブランドである「姫島力

レイ」と「姫島車えび」。5月に開催される「姫島カレイ祭り」と10月に開催される「姫島車えび祭り」には大勢の観光客が姫島を訪れます。両方の「祭り」とも開催時期に、渡り蝶の「アサギマダラ」が飛来し、訪れる人の眼を楽しませてくれます。また、アトラクションとして、盆踊りの「キツネ踊り」と「アヤ踊り」を披露して、人気を呼んでいます。

姫島の名前の由来であるお姫様にまつわる「姫島七不思議」は、姫島観光の定番です。「姫島七不思議」の一つで、間断なく湧き出ている「拍子水」は、泉質が炭酸水素塩冷鉱泉で、これを活用した「拍子水温泉」は、村内外の多くの人に利用されています。



▷「姫島の盆踊り」(キツネ踊り)

◁姫島車えびのしゃぶしゃぶ



姫島で獲れる新鮮な魚介類を使った魚料理は、観光客に人気です。特に「姫島車えび」料理は好評で、中でも、おすすめの料理は、「姫島車えびのしゃぶしゃぶ」です。これからは、「姫島車えびのしゃぶしゃぶ」を姫島の名物料理にしていきたいため、力を入れていくことにしています。また、旅館等宿泊施設や姫島産の土産品の充実等、村外から訪れる人の受け入れ体制の整備が課題となっています。

「おおいた姫島ジオパーク」が、「日本ジオパーク」に認定されたのをバネにして、「水産業と観光の村づくり」に邁進します。

姫島村長 藤本 昭夫



何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間/平日:土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)(回線がつながりませんでしたら 目印を押してください。)



その人を信じて、その人に託す。

Meet The Trust Bank



三井住友信託銀行 SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

がんばってます、東北！

復興だより



研修会に参加する復興支援員の小笠原有美香さん（左）と八巻眞由さん

住民主体の取り組みとして

復興支援員制度活用という地区からの要望を受けて、町はさっ

「復興支援員制度を活用できないだろうか」…丸森町の筆甫地区から、そんな声が上がったのは、東日本大震災から2年後。町は放射能被害・風評被害に遭い、さらに、放射能汚染への不安から、震災前にいたターナー者の多くが町外へ避難するなど、明らかに町の「元氣」がなくなっていました。「復興支援員」という若いエネルギーを町に迎え、「コミュニティの再構築を図ろう」と決断するのには、それほど時間はかかりませんでした。

「復興」で終わらせない

宮城県丸森町

そく調査、準備にとりかかりました。町はもともと8つの地区に分かれており、全地区で住民自治組織制度に移行して、住民主体のまちづくりに取り組んで

いました。復興支援員事業実施においても、主導権を各地区に委ね、申し出のあった筆甫地区に続いて、導入に名乗りを上げた耕野地区の2地区で、復興支援事業がスタート。この2地区はかねてから、ターナー者・Uターナー者の受け入れに積極的に取り組んでおり、安心して復興支援員の募集や選考をまかせることができました。復興支援員を迎えることで、地区側も新しい活動や考え方を吸収し、地域を活性化してほしいという町の願いも届き、活動が徐々に目に見える形となってきました。

持続可能な活動を

2地区の復興支援員は、自分たちの持ち味やスキルを十分に生かした企画を打ち出しています。もちろん独り相撲にならないよう、各地区の住民と共に、この地区に何が必要で、何が足



高齢者の集い。ハンドゲームを指導（筆甫地区）

りないのか、と検討を重ね、小さくさまざまな取り組みの実現を模索中です。飲食店が全て休業になった筆甫地区では、地域住民と地域外の若者の交流拠点となるCAFÉづくりを始め、また、名前にちなんだ「ひっぽの筆」の商品化を目指しています。また、耕野地区ではオリジナルのキャラクターを作成して広告塔にしたり、休耕地活用や保存食づくりなどをイベント化して外部から人を呼び込んでいたりしています。今は、これらの取り組みが、復興支援員制度終了後も形を変えて持続、または地域活動の芽となっていくような種まきの最中で、町もできる限りのサポートに努めています。

町の魅力を発信して

復興支援員が配置されてから、この2地区による若年世代の交流イベントや、町外からの参加も可能なイベントが企画され、活気づいています。さらに、復興支援員の活動の一端でもある「情報発信」も盛んです。インターネットや紙媒体の手作り新聞など、地域の旬な情報や取り組みの進捗状況など、町内外に町の魅力を伝えてくれています。復興支援員の情報発信がきっかけとなり、町の交流人口が増え、移住・定住促進にもつながればと、町も一緒にパワーを充電しています。



花植イベント。みなさんいい笑顔（耕野地区）

自治立志塾 in 島根県川本町

「大森彌先生による10時間直球セミナー」参加者募集

1 セミナーのねらい

人口減少、少子高齢化といった過疎問題に向き合ってきた、中国地方の山間にある島根県川本町。政府は「まち・ひと・しごと創生」本部を設置し、「魅力あふれる地方を創生」するために東京への一極集中の歯止め、地域特性に即した地域課題の解決、若い世代への支援を進めるとしています。全国町村会発行の平成26年9月1日付け「町村週報」の巻頭で、大森先生は、地方拠点都市への資源集中が周辺の農山漁村地域の衰退を加速させるのではないかと心配になる。「と危惧され、最後に『まち・ひと・しごと創生』が、国と全ての自治体が知恵と力を結集して人口減少に立ち向かう現代版『ふるさと創生』になることを切望したい。」と締めくくられています。過疎問題に悩む地方自治体職員にとって、今回の国の動きは歓迎し期待すると同時に地方にとってのチャンスだと考えます。地方においては、なかなか聴くことのできない大森先生の広い視点からの職員論を、最先端を行く過疎地で直接受講することで、地方自治体職員が強い刺激と力強い勇気を与えてもらい、直面する課題に取り組みきつかけたい。

2 日程

平成27年1月11日(日曜日)
 受付9:30
 開講式9:50
 1講10:00~12:00 はじめに自治体職員になるということ
 2講13:00~15:00 地方自治制度の変化
 3講15:15~17:15 地域観と自治体職員
 交流会18:00 (笹遊里、17石見神楽を
 見ながら)

平成27年1月12日(月曜日・成人の日)
 4講10:00~12:00 自治体職員の現場と
 職場
 5講13:00~15:00 自治体改革と職場
 閉講15:10

3 定員・参加費定員50名

参加費1,000円(大森先生との意見交換会・交流会参加は+3,000円)

4 会場 悠邑ふるさと会館マルチホール

島根県邑智郡川本町川本332番地15
 TEL:0855-721-0001
 FAX:0855-721-1061

・川本町内には宿泊施設が多くありません。近隣の市町もご利用ください
 ホテルおとぎ0855-721-3080
 入澤荘0855-721-0052
 三上旅館0855-721-0082

農村公園笹遊里0855-721-2450
 (CTーシになります。(申込時にご相談ください))

・会場周辺には、食堂が多くありません。事前に弁当を申し込むことができます。

5 交通アクセス

公共交通の便が良くないため、会場へは自動車をお薦めします。

広島方面広島駅より自家用車で1時間40分、松江方面島根県庁より自家用車で2時間

6 主催:川本町自治立志塾実行委員会

7. 問い合わせ(申し込み)

島根県川本町役場谷川(やがわ)、高良(こうら)
 TEL 0855-721-0631 (代表)

FAX 0855-721-0635
 Email: k-yagawa@town.shimane-

kawamoto,js.jp

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
 ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。



随 想

随 想

「食と観光」で輝く町づくり

岩手県西和賀町長 細井 洋行



西和賀町は、岩手県の南西部にあつて秋田県に接し、和賀岳や南本内岳などを有する奥羽山脈に囲まれた盆地にあります。総面積は590

km²で、東西に20km、南北に50kmの広がりがあり、全面積の84%が山林原野となっています。地勢はおおむね急峻であり、標高250メートルから440メートルの高原性盆地で、一冬に平均10メートルの降雪量を記録する特別豪雪地帯です。

平成17年11月、旧湯田町と旧沢内村が合併して誕生した町ですが、現在人口約6300人であり、人口規模ではなく、地域性を重視した町づくりを志向した町です。合併前の旧町村が、それぞれ豊かな温泉と農業を主たる産業としていたことから、その特長に磨きをかけた産業振興をめざし、6次産業の推進による「食

と観光」に地域の輝きを見いだす取り組みを進めています。

具体的には、6次産業推進センターを立ち上げ、事業をスタートしました。推進特命担当として町職員2名を派遣し、町の第3セクターである「西和賀産業公社」の取り組み事業を強化推進する形をとっています。最初に手がけたのは、従来から圧倒的に評価の高かった山菜群の中でも、特に評判の『西わらび』の生産と販売の拡大です。従来の山採りだけでは産業になりえず、栽培を手がけました。当地のわらびにも数種類の系統があり、実証試験を繰り返

し、その中で特に評価の高い根茎にしばって普及拡大する方法をとっています。他の生産地のわらびの倍の値段で引き合いがあり、生産者がここ4年で5倍に増えました。しかし

まだまだ研究途上ではあり、生産が必要に迫っていないという課題があります。

1年の半分近くが雪に覆われる地域ですので、地味ではありますが気候風土の中に豊かな食文化を育んでいます。それらに磨きをかけ商品化する

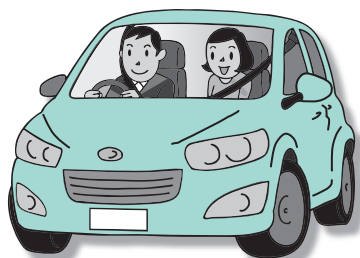
ことで地域に活力をもたらそうとする6次産業の取り組みは、地域にやり甲斐という喜びをもたらしています。西和賀の自慢の「大根の本漬け」は、かつては冬限定で、隣近所で分け合つて食べる程度のものでしかありませんでした。これを発泡スチロール箱に、当地の豊富な「雪」詰めで受注・発送を始めたところ、産業公社の扱い量で、それまでの500本から一気に15000

本に拡大したのです。大根の生産を引き受けた集落のお年寄りたちには想定外の仕事が舞い込みました。大根の生産には自信のある年配者も、これまで自分の作った大根が売れるという経験はほとんどなかったのです。農作業に対する対価はさほどではありませんが、自分たちの生産物が喜んで買っていただけることには生きがいを感じ取った瞬間でした。年に一度、集落内にテントを張って直

売をします。集落のリーダーが「おらほの80歳になる。ばっば、だちが笑顔で『いらっしやいませ』と言つようになつた」と驚いています。6次産業がもたらした副産物ならぬ、何にも変えがたい輝きではないでしょうか。

日本創成会議が発表した数値が目され、世の中が大騒ぎになっています。岩手県で最も高齢化率と人口減少率の高い西和賀町。若い女性の減少で最も早く消滅するとの予想を覆す奇策は如何に？難しい課題ではありますが、如何にあるかと、地域の特性と人間の生き様以外のところに道を探しても、近道などあり得ないように思えてなりません。

5年前に西和賀町長に就任し、「21世紀は食糧とエネルギー」との課題を訴えました。よもやの東日本大震災を経験した日本は、この歴史的事実から得た教訓を、将来のために確実に役立てるといふ覚悟を認識できたのでしょうか。小さなことにも、ものごとの価値を見いだせる社会でありたいと思うのであります。



車両共済(保険)のご案内

(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 無事故による割引で新規から **42%(保険料)割引**
・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
保険料分割払(12回)も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



®

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〈損害保険ジャパン日本興亜株式会社〉は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です

[SJNK14-12003(2014.11.21作成)]